事　務　連　絡
令和４年（2022 年）１０月１２日

各市町村財政主管課長　　様
（宝くじ担当課長）

公益財団法人　北海道市町村振興協会
事務局長　柏　木　文　彦

令和４年度市町村振興宝くじに係る市町村交付金等の交付額について

当協会の業務運営につきましては、日ごろから格別のご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、令和４年度市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金をもって、北海道から当協会に交付される交付金及び貸付償還元金を積み立てている市町村振興宝くじ基金を財源とする市町村交付金等の決定につきましては、令和４年１０月１２日付け北振発第６２号で通知したところですが、市町村ごとの交付額は下記のとおり算定していますので、お知らせします。

記

１　市町村交付金交付総額（配分総額）　1,015,500,000 円

(1) 均等割及び人口割に基づく配分額　500,000,000 円
(2) 市町村交付金に係る加算額算定基準に基づく加算額　15,500,000 円
(3) 地域活動推進特別支援交付金交付要綱に基づく配分額　500,000,000 円

２　算定方法

(1) 均等割及び人口割に基づく配分（市町村交付金交付要綱第３条）

【均等割】

①　均等割配分枠（交付総額の４割）　200,000,000 円
②　１市町村当たりの均等割額　1,123,595 円（200,000,000 ÷ 178（円未満切り捨て））
③　均等割算定総額　199,999,910 円
（均等割配分枠との差額（①－③）の 90 円は人口割で調整）

【人口割（令和２年国勢調査人口）】

④　人口割配分枠（交付総額の６割）　300,000,000 円
⑤　人口割配分総額　300,000,090 円
（人口割配分枠　300,000,000 円＋均等割分調整額 90 円）
⑥　市町村ごとの人口割額
人口割配分総額 300,000,090 円×各市町村の人口÷全道の人口 3,251,219 人（札幌市を除く）
（円未満の端数の大きい順に１円を加算して調整）

(2) 市町村交付金に係る加算額算定基準に基づく加算（市町村交付金に係る加算額算定基準１及び２）

【広報誌等による広報宣伝】

① ６月下旬から宝くじ発売最終日までの間に、広報誌等に販売促進に向けた広告を掲載した市町村
１市町村 100,000 円×149 市町村＝14,900,000 円

【特設売場の設置】

② サマージャンボ宝くじの特設売場を設置し、所定の販売実績をあげた市町村
１市町村 300,000 円×２市町村＝600,000 円

(3) 地域活動推進特別支援交付金交付要綱に基づく配分（地域活動推進特別支援交付金交付要綱第５）
前記(1)により算出した額

連絡先　業務管理担当主幹　野村　一久
TEL 011-232-0281　FAX 011-221-5866
E-mail k-9@do-shinko.or.jp